

第9回総合企画審議会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 第9回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成25年11月14日(木)午後2時～午後4時30分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市総合企画審議会委員
岩上堯 大久保博之, 小川喜治, 八木岡努, 山川庫, 井上綾子, 江尻加那,
高倉富士男, 田中泉, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 林寛一,
藤澤二三夫, 山田稔
 - (2) 執行機関
田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人
- 8 会議資料の名称

水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見について

別紙 水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見

第1小委員会 資料1 第1小委員会における意見等の概要と検討結果

第1小委員会 資料2 第6次総合計画「素案」第1小委員会 新旧対照表

別紙1 施策の体系の区分表記について

別紙2 第6次総合計画・基本計画各論における図表等の追加修正一覧

別紙3 第6次総合計画・付属資料における用語解説の追加一覧

水戸市総合企画審議会第2小委員会の意見について

別紙 水戸市総合企画審議会第2小委員会の意見

第2小委員会 資料1 第2小委員会における意見等の概要と検討結果

参考資料1 生活保護受給者の推移及び就労支援について

参考資料2 政令指定都市を展望した広域合併について

参考資料3 日帰り・宿泊別入込観光客数について

第2小委員会 資料2 第6次総合計画「素案」第2小委員会 新旧対照表

別紙1 主要事業・ハード 再掲一覧表

資料1 第6次総合計画「素案」 新旧対照表（内部検討による追加・修正等）

別紙1 目標指標一覧表

資料2 策定スケジュール（案）

9 発言の内容

【執行機関】定刻前ではございますが、皆様、お揃いになりましたので、ただいまから、第9回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。それでは、会長に、議事の進行をお願いいたします。

【会長】はい。それでは、一言、御挨拶申し上げたいと思います。本日は、皆様方には、御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ここ二、三日、特に冷え込んでおりますが、皆様、お変わりございませんでしょうか。審議会も、いよいよ大詰めの段階を迎えておりまして、本日を含め、あと3回ということになりました。本日も、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。それでは、座ったまま、失礼いたします。

議事に先立ちまして、本日、____委員、____委員、____委員、____委員の4名の皆様が、所用のため欠席との御連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

また、____委員が3時頃、____委員が3時半頃、それぞれ、所用のため中座されると伺っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名人につきましては、____委員、____委員をお願いいたしますと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

前回、第8回の審議会におきまして、二つの小委員会を設置し、それぞれ基本計画の各論について、分担して御審議をいただいたところでありまして。本日の審議会におきましては、まず、それぞれの委員長さんから、審議の結果等につきまして御報告をいただいた後、委員の皆さんから、御質問、御意

見をいただきたいと思います。

それでは、まず、第1小委員会の審議の結果等につきまして、___委員長さんから、御報告をお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【___委員】 それでは、着座したままで失礼いたします。第1小委員会を代表いたしまして、私から御報告いたします。

平成25年11月14日、水戸市総合企画審議会、会長、___様。

水戸市総合企画審議会、第1小委員会委員長、___。

水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見について（報告）。

このことについて、当委員会において下記の審議事項を慎重に審議し、意見を取りまとめましたので報告いたします。

記。

1、審議事項。水戸市第6次総合計画「素案」・基本計画各論のうち、(1)「笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」について、(2)「市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」について。

2、審議結果。当委員会としての意見の内容を集約すると、次のとおりである。(1)時代の課題である少子化が進行する中、行政と地域、家庭とが連携し、将来の水戸を担う子どもたちを健全に育成していくことが必要であり、早期に保育所待機児童ゼロの実現を図ることをはじめ、市民が共有できる水戸スタイルの教育としての内容充実や子どもたちの地域活動等への参加の促進とともに、地域の子育て力、教育力の向上に努められたい。(2)高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立し、生き生きと安心して健康に暮らせる環境づくりとして、介護、福祉、医療の連携による地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、高齢者の移動や社会参加への支援を進められたい。また、障害者の就労機会の拡充及び賃金向上に努められたい。(3)市民、地域と行政との協働による防災対策の強化に向けては、自主防災組織の役割を明確にしながら、育成・連携強化を図るとともに、実効性のある災害時要援護者支援体制を構築するほか、官民一体となった雨水流出抑制に努められたい。

(4)市民主体のまちづくりの柱となる地域力を伸ばしていくためにも、町内会加入率の向上への支援を図るとともに、活動の拠点となる市民センターの機能充実に努めながら、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進されたい。(5)スポーツ部門における交流やにぎわいづくりに向け、全国規模のスポーツコンベンションの誘致ができる施設の整備・充実を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進とともに、スポーツ文化の醸成に努められたい。(6)あらゆる分野において市民と行政とが協働するまちづくりを実現していくため、市民が行政運営に参画しやすい環境づくりを進めながら、市民意見・提案等の聴取機会の充実に努められたい。(7)総合計画の推進に当たっては、目標を達成するための重要施策を着実に実行するなど、成果を意識した実効性のある進行管理を図られたい。

なお、当委員会としての意見の詳細については、別紙のとおりであり、全5回の当委員会における各委員の意見等の概要と検討結果及び第6次総合計画「素案」の修正等にかかる意見については、別添資料1、2のとおりである。

以上でありますけれども、委員の意見等の詳細及び第6次総合計画「素案」の修正等に係る意見等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。

【執行機関】はい。それでは、意見の詳細につきまして、主な項目につきまして、御説明させていただきます。着座にて、説明させていただきます。

まず、1の「笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」のうち、(1)の「未来を担う子どもたちの育成」につきましては、1番目として、子ども・子育て支援について、目標の保育所待機児童ゼロに向けた取組を着実に推進するとともに、妊産婦支援や地域との連携による子育て支援など、関連する施策の充実を図ること。また、市立幼稚園について、保育サービスの充実の視点に立った認定こども園への移行等の今後のあり方の整理を早期に進めること。2番目といたしまして、学校教育については、小中一貫教育や自然体験学習など、水戸スタイルの教育の内容の充実やPRの強化を図るとともに、学校施設をはじめ、学校保健や特別支援体制など、教育環境の整備に努めること。3番目といたしまして、青少年の健全育成に向けては、子ども会活動の活性化をはじめ、地域活動やPTA活動等への参加意識の高揚を図りながら、多世代の交流による地域の教育力の向上に取り組むとともに、少年自然の家における体験活動の充実を図ること。このように、いただいております。

(2)の「みんなで支えあい助けあう地域社会の実現」につきましては、1番目として、地域福祉の充実に向けては、推進体制の強化や自助・共助・公助の連携を進めながら、地域の福祉課題の解決に向けた施策の充実を図ること。2番目として、高齢者支援については、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護、福祉、医療の連携による地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、高齢者の通院等の移動や社会参加への支援に努めることなど、四つの項目をいただいております。

(3)の「健やかな生活の実現」につきましては、2番目の、医療環境の充実に向けては、医療機関等との連携を図りながら、医師等の人材の確保をはじめ、小児初期救急医療体制の充実や救急搬送業務の円滑化に努めることなど、2点について、いただいております。

(4)の「災害に強いまちづくりの推進」につきましては、1番目の、危機管理・防災体制の強化に向けては、災害の予防の視点からの十分な対策をはじめ、外国人や妊産婦等にも配慮した実効性のある災害時要援護者支援体制の構築を図るとともに、自主防災組織との役割を明確にしながら、育成・連携強化に努めること。また、市街地等において、防災の視点を踏まえた適

正な土地利用の誘導に努めること。2番目の、総合的な防災対策については、地域や事業者等と連携し、防災訓練の充実を図り、一層の参加を促進するとともに、地域防災の中心となる町内会への支援に努めること。また、公共施設はもとより、民間の住宅・建築物の耐震化を促進することなど、4点について、いただいております。

(5)の「安全・安心な暮らしの実現」につきましては、1番目の、交通安全・防犯については、自動車の運転マナー向上に努めるとともに、市民要望を十分に勘案しながら、歩道やガードレール等の整備を進めるなど、子どもや高齢者をはじめとした歩行者の安全確保に取り組むこと。また、防犯灯の設置、LED化に向けた支援の充実を図ることなど、4点について、いただいております。

2番目の柱、「市民と行政との自主・自立した「みと」づくり」につきましては、(1)の「市民の多様な活動の推進」といたしましては、1番目の、地域コミュニティ活動の推進に向け、コミュニティ推進の核となる町内会について、加入率向上への取組等の積極的な支援を図るとともに、NPO・ボランティア等の新たな公共の活動を促進すること。また、地域の意向や既存施設の利用状況等を十分に勘案しながら、市民センターのコミュニティルームの設置や内原地区における新設等に努めること。2番目といたしまして、生涯学習活動の推進に向けては、活動の拠点となる市民センターについて、職員の資質向上を図るとともに、みと好文カレッジとの連携強化等により、地域の課題解決に向けたプログラムを推進すること。また、市民ニーズを踏まえ、図書館サービスの充実にも努めること。3番目といたしまして、スポーツ・レクリエーション活動については、全国規模のスポーツコンベンションを誘致できる施設の整備・充実を図るとともに、スポーツ全体を文化として捉え、その促進に努めることなど、6点について、御意見をいただいております。

3ページ目に参りまして、(2)の「市民主体の行政運営の推進」でございますが、1番といたしまして、市民参画による行政運営に向け、審議会等の市民公募委員の拡充をはじめ、市民懇談会や意見公募手続への参加を高める方策の推進など、市民からより広く意見や提案を求める機会の充実にも努めることと、いただいております。

3番目の全体に関することにつきましては、1番目といたしまして、交流人口の増加に向けた施策の重点化を図るとともに、その目標を達成するための各種事業による具体的な数値目標等を明確にし、進捗状況を把握しながら取り組むこと。2番目として、総合計画の推進に当たっては、重要施策を着実に実行するなど、成果を意識した実効性のある進行管理を図るとともに、新たな個別計画のスピード感を持った策定に努めることなど、3点について、御意見をいただいております。

続いて、御一緒にお配りしております、第1小委員会資料1と資料2につ

きましてでございますが、資料1につきましては、第1小委員会における意見等の概要と検討結果でございますが、各小委員会の細部にわたる、より具体的な御意見を概要としてまとめてございまして、行政内部における検討結果といたしまして、総合計画「素案」を修正すべきもの、あるいは、実施計画の中で対応、検討すべきもの、また、速やかに通常事務の中で取り組むべきものとして、考え方を含めまして、整理してございます。各委員からの御意見、趣旨につきましては、さきほどの委員長報告の御意見に反映させていただいておりますので、当該資料につきましては、後ほど御参照いただきたいと思いますが、この検討結果を踏まえまして、総合計画「素案」の修正が必要だというものにつきましては、資料2にまとめてございますので、資料2に基づきまして、御説明させていただきます。

それでは、資料2のほうを御覧願います。

1ページ目でございます。全体にかかる事項といたしまして、3点ほど御意見をいただきました。施策の体系の区分を計画に明記すべきであるということで、別紙1のとおり、施策の体系を計画のほうに明記してございます。二つ目といたしまして、目標指標に関する現況データなど、図表について追加、修正すべきであるという御意見を踏まえまして、参考資料の別紙2のとおり、それぞれ、計画が分かりやすくなるよう、現況データの図表について追加してございます。本日は、その具体例をお示ししてございます。3点目といたしまして、付属資料の用語解説に、事業の説明を追加してございます。こちら、別紙3のとおり、あ行の「おもてなしマイスター制度」などを、行政として今後進めるべき施策といたしまして、説明の必要な事業等につきまして、巻末の付属資料の用語解説に追加するというところで、整理したものでございます。続いて、上から4番目のところでございますが、こちらにつきましては、幼稚園の教育内容の充実を図ることも、現況と課題に追加したものでございます。その下、従前、「較差是正」という表現を使っておりましたが、国の表現に合わせまして、分かりやすく「格差是正」という言葉に、文言を修正してございます。一番下でございますが、「学校教育の充実」といたしまして、小中一貫教育の文言についてでございます。小中一貫教育で目指す人材育成の方向性といたしまして、広い世界で活躍できる資質・能力、郷土を愛し社会に貢献しようとする態度、感性豊かで信念を持った生き方をしようとする心の育成を目指すことを追加してございます。

続いて、2ページを御覧願います。同じく「学校教育の充実」のうち、計画の8番でございますが、幅広い団体との連携による体力育成を目指すものであることから、「様々なスポーツ団体等と連携し」という表現を、追加修正してございます。計画の20番でございますが、心肺蘇生など、学校での子どもたちの緊急時における対応の充実が必要であることから、講習会等を実施し、子どもたちの怪我や急病等に速やかに対応できる教職員の養成に努めること

を、計画に追加してございます。その下、主要事業・ソフトにつきましても、さきほどの計画8番と同趣旨の内容で掲示してございまして、主要事業の事業概要として、「様々なスポーツ競技団体等との連携による体力育成」と修正し、事業主体についても、水戸ホーリーホックを削除してございます。

続いて、1-1-3の「青少年の健全育成」の項でございしますが、青少年等のインターネットに関するトラブル、犯罪の防止に向けた取組も必要であるとの御意見を踏まえまして、現況と課題に文言を追加するとともに、3頁目の上から三つ目でございますが、計画の5番といたしまして、インターネットを介したトラブル等の未然防止に向けた情報の周知に努めることを追加してございます。3ページの一番上にお戻りいただきまして、89ページにあります表の2でございしますが、従前、実人数を総数としてお示ししておりましたが、目標指標で掲げる現況が延人数ということで、整合性が取れていないということがございましてので、分かりやすく延人数を示す図に変えたものでございます。後ほど、こちらは別紙2のほうで御確認いただければと思います。続いて、目標指標でございまして。「いじめ解決率」につきましては、目指すべき目標といたしまして100パーセントと修正してございます。続いて、計画の5番でございまして。こちら、さきほど御説明したとおりでございます。

その次、「高齢者支援の充実」の項目につきましては、介護、福祉、医療等の多職種の連携による一体的な取組を進める必要があることから、現況と課題に、介護サービス、福祉サービス、介護予防の充実に努めながら、医療との連携を追加しているものでございます。一番下にございしますが、高齢者の社会参加を促進する目標指標といたしまして、高齢者クラブの会員数を指標といたしまして、現況6千103人を、目標値として8千人に増やしていくというものを掲げたものでございます。4ページ目を御覧願います。同じく、高齢者支援の項目でございしますが、こちらの施策の体系につきましては、さきほどもありましたように、介護、福祉、医療等の包括的なシステムの構築が、今後、より重要となってくることから、より明確に施策の体系にも位置付けるとともに、次のページ、5ページの上から二つ目にも、計画といたしまして、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護サービスや在宅福祉サービス、在宅医療等を一体的、包括的に提供できる、地域包括ケアシステムの構築を目指し、多職種の連携強化を図りながら、地域包括支援センターを中心として、高齢者の支援や、サービスの提供体制づくりに努めることを追加しているものでございます。その下にございしますが、あわせて、主要事業にも「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進」を位置付けるものでございます。また、4ページのほうにお戻りいただきまして、4ページの下から二つ目でございます。計画の7番につきましては、老老介護を行う高齢者のみの世帯等に対しましても、ケアが必要であるということで、文言

を追加してございます。その下、計画 10 番でございます。成年後見制度について、一層推進していく必要があることから、認知症等により判断能力が十分でない高齢者が、安心して地域生活を送ることができるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及・啓発、利用支援に努めることを明確に示したものでございます。5 ページの一番上の計画の 11 番につきましては、計画 10 で、明確に高齢者の権利を守るための支援について位置付けたことから、文言整理を行ったものでございます。

5 ページの一番下の段、1-2-3「障害者（児）支援の充実」の項目でございますが、目標指標の就労支援施設における障害者の工賃月額についてでございます。工賃の高い雇用型の施設を含まないことから、非雇用型施設と表現を修正するとともに、現況の数値が明らかとなったため、変更してございます。続いて、6 ページを御覧願います。同じく、目標指標の福祉施設から一般就労への移行者数でございますが、現況 17 人が、目標値として 450 人と、累計としてお示ししてございました。分かりやすく、年間平均 45 人という数字も合わせて掲示してございます。続いて、計画の 7 番。こちらにつきましては、さきほど、高齢者の項でもありましたとおり、成年後見制度の普及、啓発等については、知的障害者や精神障害者についても必要であることから、計画として追加するものでございます。

続いて、「社会保障の充実」の項目でございますが、こちらは、国民健康保険税の収納率の推移について、グラフの見せ方を修正したものでございまして、後ほど、別紙 2 のほうで御確認いただければと思います。

続いて、1-4-1の「危機管理・防災体制の強化」についてですが、現況と課題につきまして、新型インフルエンザの文言を適切な表現に修正するとともに、台風対策というものも課題として必要でありまして、「台風や竜巻、ゲリラ豪雨など」ということで、文言を追加してございます。一番下でございます。こちらにつきましては、災害時における外国人に対する安全確保対策の充実を図ることも必要であることから、文言を追加するものでございます。続いて、7 ページの上から二つ目にも、計画 9 番の下段でございますが、災害情報が理解しにくい外国人等の安全確保対策を進めることについて追加し、あわせて、その上の部分では、災害時用援護者支援体制について、モデル地区における地域団体等を主体とした活動を踏まえ、全地区での構築を進めるということで、分かりやすく表現を修正してございます。

続いて、7 ページの中段にございますが、1-4-2「総合的な防災対策の充実」につきまして、目標指標の防災訓練等の参加者数でございますが、その防災訓練の主体が不明確であったということから、「自主防災組織における」という表現を追加してございます。一番下の計画 2 番でございます。災害時の機能的な体制の構築に向け、自主防災組織の役割が一層重要となってくるということも踏まえまして、自主防災組織の役割等の啓発に努めながら、

連携を強化するという文言を追加してございます。

続いて、8ページを御覧願います。「消防・救急の充実」の項目のうち、計画3番でございます。地域防災の重要な役割を果たす消防団につきましては、人材確保とともに、常備消防との一層の連携強化を図っていく必要があることから、文言を追加するものでございます。計画4番でございますが、住宅用火災警報器の設置促進について、明確に計画に位置付けるものでございます。また、計画7番につきましては、応急手当活動ができるバイスタンダーを養成する講習会の充実に努めることを追加するものでございます。

続いて、1-5-1「交通安全・防犯の充実」の項につきましては、計画2番といたしまして、通学路の安全確保に向け、ハード、ソフトの両面から推進する必要があることから、分かりやすく、歩道やガードレール等の整備と、ハードの施策を追加するものでございます。その下、計画3番につきましては、歩行者、自転車の安全確保を図るため、自動車の速度規制等のソフト対策とあわせまして、ハンプや狭さく等の速度抑制施設の設置として、ハード面での対策についても追加しているものでございます。

9ページにまいりまして、「消費生活の向上」でございます。まず、一番上でございますが、消費生活の視点からも、インターネットに関するトラブル等の防止に向けた啓発等も必要であることから、現況と課題に文言を追加するとともに、その下に、計画の3として位置付けまして、あわせて、食品の安全、安心への配慮とともに、連携団体として、水戸市安心・安全見守り隊との連携を追加するものでございます。続いて、その下の計画4につきましては、潜在的な被害への対応も含め、相談しやすい体制づくりを進めることを追加するとともに、事業者に対し、適正表示の促進を図ることを位置付けるものでございます。

その下、4-1-1「地域コミュニティ活動の推進」につきましては、町内会加入率の向上を図っていくためには、若い世代の活動を牽引するリーダーの育成も必要であり、計画3番に文言を追加するものでございます。続いて、計画4につきましては、地域コミュニティ活動の推進に当たっては、新たな公共の担い手であるNPO等との連携促進を図ることが必要であり、計画に追加するものでございます。

続いて、10ページ目を御覧願います。「生涯学習活動の推進」につきましては、その推進体制の教科に向け、市民センターについて、みと好文カレッジとの人的連携、情報の連携を一層進めながら、相互の機能の充実に努めることを修正するものでございます。

続いて、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の項でございますが、様々なスポーツ競技を通じたスポーツ文化の振興の視点から、3-1-2の項目におきまして、現況と課題にスポーツ文化全体の視点を追加するとともに、その下の計画8番といたしまして、スポーツ文化の振興に向け、各スポ

ーツ競技団体の活動を促進しながら、競技レベルの向上を図るとともに、市民がスポーツを楽しみ、スポーツを通じた交流等の創出できる環境づくりに努めることを追加するものでございます。あわせて、一番下でございますが、主要事業・ソフトといたしましても、その取組の推進を追加するものでございます。11 ページの同じ項目ですが、計画の6番につきましては、全国規模のスポーツコンベンションを誘致できる新たな体育館について、ハード事業としての整備を目指し、整備の方向性や効果等を検討するものであることから、文言を修正するとともに、主要事業・ソフトとして位置付けておりましたが、主要事業・ハードといたしまして、「新たな体育館整備に向けた検討」というものを位置付けるものでございます。

一番下の「男女平等参画社会に向けた活動の推進」につきましては、指標名を分かりやすく修正するとともに、国の目標値である35パーセント以上のものを目指していくこととして、目標値を修正したものでございます。

12 ページに参りまして、「平和活動の推進」の項につきましては、平和記念館来館者数の推移について、新たに図を追加するものでございます。こちら、後ほど、別紙2で御確認いただければと思います。

続いて、4-2-1「市民参画による行政運営の推進」につきましては、市民、事業者、行政が、互いに連携協力しながら、まちづくりを進めることができるように、行政の役割といたしまして、市民意識の啓発、醸成とともに、その環境づくりに努めることを位置付けたものでございます。続いて、247 ページの図の1でございます。インターネットモニター登録者数に加えまして、その平均回答者数についても、追加、修正するものでございます。

一番下につきましては、バイスタンダーの用語解説を付属資料のほうに追加するものでございます。

第1小委員会の関係の資料につきましては、以上、説明でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、第2小委員会の審議の結果等につきまして、____委員長さんから御報告をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

【出井委員】はい。第2小委員会の____でございます。御報告を申し上げます。

平成25年11月14日、水戸市総合企画審議会、会長、____様。

水戸市総合企画審議会、第2小委員会委員長、____。

水戸市総合企画審議会第2小委員会の意見について（報告）。

このことについて、当委員会において下記の審議事項を慎重に審議し、意見を取りまとめましたので報告いたします。

記。

1、審議事項。水戸市第6次総合計画「素案」・基本計画各論のうち、(1)「未来に躍動する活力ある「みと」づくり」について、(2)「水戸ならで

はの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」について。

2、審議結果。当委員会としての意見の内容を集約すると、次のとおりである。(1)本市の「まちの顔」ともいえるべき都市核、すなわち、中心市街地をにぎわいあふれるまちとして再生していくことは重要課題であり、まちづくりに資する人材の育成を図るとともに、居住・商業機能の誘致や回遊性向上に取り組みながら、県都にふさわしい都市中枢機能の充実に努められたい。

(2)水戸に住みたい、住み続けたいと思われる安全・安心な住環境づくりに向け、生活道路の整備や日常生活圏のバリアフリー化を進めるとともに、定住人口の増加策として、空き家等の既存住宅ストックの有効活用に努められたい。(3)戦略的観光として、水戸城跡周辺、水戸芸術館等の有効活用をはじめ、新たな視点による観光資源の掘り起こし、食のブランド化や土産品の開発を図りながら、効果的な情報発信、PRを推進するとともに、水戸ならではのおもてなしの確立に努められたい。(4)経済の活性化により雇用を創出していくためにも、6次産業化など、各産業が連携した取組を促進するとともに、新規創業や新たな産業の誘致に向けた支援の充実に努められたい。(5)地球環境・生活環境の保全と向上を図っていくため、地域内エネルギー自給率を高める太陽光発電システム等の創エネを一層推進するほか、本市のシンボル空間を形成する千波湖の水質浄化や自然環境に配慮した水辺空間整備に努められたい。(6)コンベンションの誘致は、交流人口の増加を目指す上での重要施策であり、全国規模のコンベンションを誘致できるよう、施設の整備、充実に努めるとともに、産・学との連携によるネットワークづくりなど、推進体制の強化や人材育成に努められたい。(7)将来都市像の実現に向け、市民要望を的確に把握しながら、選択と集中によるメリハリある魅のまちにふさわしい施策を展開するとともに、それらの推進に当たっては、目的、目標をしっかりと意識し、市民に信頼される行政運営に努められたい。

なお、当委員会としての意見の詳細については、別紙のとおりであり、全5回の当委員会における各委員の意見等の概要と検討結果及び第6次総合計画「素案」の修正等にかかる意見については、別添資料1、2のとおりでございます。

以上、第2小委員会の意見について御報告申し上げましたが、意見等の詳細及び第6次総合計画「素案」の修正等に係る意見について、事務局から概要を御説明いたします。お願いします。

【執行機関】はい。引き続き、別紙におきまして、第2小委員会の意見等の詳細について、主なものを御説明させていただきます。

まず一つ目の「未来に躍動する活力ある「みと」づくり」につきまして、(1)の「魅力ある都市機能の充実に」につきましては、1番目といたしまして、都市核の強化に向けては、まちづくりやコンベンション誘致等に資する

人材の育成を図りながら、まちのにぎわいづくりに取り組むとともに、低・未利用地を活用した居住・商業機能等の誘致やまちなかの回遊性を高める方策の充実に努めること。3番目といたしまして、総合交通体系については、市民ニーズを捉えながら、既存の公共交通や新たな交通手段の確保を図ること。また、道路、橋梁の予防保全型の改修とともに、都市計画道路の長期未着手路線の適切な見直しに努めること。4番目といたしまして、住環境の向上に向けては、市民の要望を十分に勘案した生活道路の整備や日常生活圏における道路のバリアフリー化を進めるとともに、定住人口の増加に向け、子育て世代等への支援を図りながら、空き家等の既存住宅ストックの有効活用に努めることなど、5点について、いただいております。

(2)の「活力あふれる産業の振興」につきましては、1番目といたしまして、戦略的観光として、交流人口の増加に向け、コンベンション誘致に向けた体制や施策の充実に努めるとともに、水戸城跡周辺や水戸芸術館等の有効活用をはじめ、水戸ならではの食や土産品等の開発、効果的な情報発信、さらには、まち全体でのおもてなし力の向上に努めること。3番目といたしまして、農林水産業については、農産物の消費拡大に向け、農産物の付加価値向上や販路拡大への取組の積極的な支援を図ること。また、6次産業化など、経営安定に向けた取組を推進するとともに、多様な担い手を確保しながら、耕作放棄地の解消等に努めること。4番目といたしまして、新たな産業の誘致、育成に向けては、起業を支援するため、施設の整備促進とともに、人的支援体制の充実に努めることなど、5点についていただいております。

続いて、2番目の「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みとづくり」」につきましては、(1)の「歴史、文化の継承と振興」につきましては、1番目といたしまして、歴史的資源の保全と活用については、貴重な歴史的資源の周知機会の充実に努めるとともに、人物や資源など、水戸の歴史を新たな視点からも掘り起こし、観光に生かすよう努めることなど、2点についていただいております。

続いて、2ページの(2)、「豊かな自然との共生」につきましては、1番目として、地球環境・生活環境の保全と向上については、太陽光発電システムの公共施設等への積極的な導入を図るなど、創エネを推進しながら、地域内におけるエネルギー自給率を高めるとともに、生物多様性の保全や環境美化の促進に努めること。2番目として、潤いある水辺環境の形成に向けては、千波湖等の積極的な水質浄化を図るとともに、自然環境に配慮しながら、市民に親まれる水辺空間整備に努めることなど、4点についていただいております。

(3)の「交流を創出する魅力の向上と発信」につきましては、1番目の魅力ある交流拠点の形成については、拠点を活用したコンベンション誘致に向け、全国規模の大会等を誘致できる施設整備を図るとともに、産・学との連

携によるネットワークづくりなど、推進体制の強化や人材育成を積極的に進め、施策の充実に努めること。2番目として、水戸のブランド力の向上に向けては、農産物をはじめとした食のブランド化をはじめ、水戸スタイルの教育や水戸ならではのおもてなしの確立などを図るとともに、戦略的にPR活動を推進しながら、都市のブランド力の強化に努めること。

3番目の、全体に関することにつきましては、1番目として、総合計画の推進に当たっては、将来都市像の実現に向け、選択と集中によるメリハリある事業の執行に努めるとともに、魁のまちにふさわしい施策の展開を図りながら、市民が住み続けたいと思える都市づくりを進めること。4番目の項としまして、個々の施策、事業の推進に当たっては、市民要望を的確に捉えるとともに、執行責任と結果責任を明確にしながら、横の連携を密にして取り組むこと。また、施策の目的、目標をしっかりと意識し、その推進に努めることなど、四つの項目についていただいております。

続いて、資料1につきましては、さきほど説明したとおり、意見等の概要と検討結果につきましては、説明を省略させていただきます。資料2の御説明をさせていただきます。

資料2の1ページでございます。まず、全体に係る事項といたしまして、主要事業・ハードにつきましても、それぞれの分野におきまして、重要なファクターとなるものについては、計画の項目において、復唱的に追記を行っていることから、関連する各論の項目に分かりやすく再掲するものと整理してございます。付属している別紙1のほうに、主要事業・ハードの再掲一覧表のまとめたものを、お配りしております。左の欄に再掲を追加する項目をお示ししており、それぞれ事業を掲げるものでございます。参考としまして、一番上の市役所新庁舎の整備につきましては、本来、事業費並びに主の項目といたしましては、4-2-3の項目として位置付けたものでございますが、今回、1-4-1の「危機管理・防災体制の強化」のほうにも、主要事業・ハードとして位置付けをするという整理をしたものでございます。他の項目につきましても、後ほど、御確認いただければと思います。

資料2のほうにお戻りいただきまして、1ページの2番目の項目でございます。2-1-1「都市核（中心市街地）の強化」についてでございますが、計画3番につきまして、多様な交流によるにぎわいづくりに向けましては、中心市街地への各種大会等の誘致活動が必要でございまして、その誘致に当たりましては、産・学・官の連携によるネットワークづくりが必要であることから、文言を修正するほか、各種大会等の具体的な例示を追加するものでございます。あわせて、下の段に、主要事業・ソフトにおきましても、4番の主要事業として、「学術、芸術等の各種コンベンション」ということで、字句を追加したものでございます。

続いて、2ページ目を御覧願いたいと思います。2-1-2「地域生活拠

点の充実」の項目でございます。計画2番といたしまして、赤塚駅周辺地区につきまして、南北地区の一体化を引き続き推進する必要があることから、南北地区の一体化に向けた都市計画道路の赤塚駅西線をはじめ、赤塚駅水府橋線等の整備を推進し、道路交通体系の確立を図るという内容に修正するものでございます。

続いて、2-2-1の「戦略的観光の振興」でございますが、観光の振興のためにも重要なコンベンション誘致につきまして、計画の2番におきまして、産・学・官連携によるネットワークづくりとともに、学術、芸術、スポーツなどの各種大会ということで、さきほど同様の修正を行うものでございます。また、新たに整備する市民会館の基本的な考え方といたしまして、コンベンションの拠点となるという文言を追加するものでございます。その下の段、計画の12でございます。水戸ならではの新たな料理の開発につきましても、観光誘客に重要な視点であることから、ご当地グルメの開発の推進ということで文言を追加するとともに、3ページ目の下段にあります主要事業・ソフトにおきましても、表現を追加するものでございます。3ページの上の段につきましては、各種コンベンションの例示の追加を主要事業の3番に追加するとともに、4番の主要事業につきましては、新たな市民会館の整備に係る主要事業について、ソフトとハードの位置付けの整理を行ったもので、ソフト事業といたしましては、コンベンション機能の強化という視点からの主要事業として、修正するものでございます。

続いて、4ページ目をお開き願います。上段の2-2-2「商業の振興」についてでございますが、計量器の適正な検査につきましては、課題としてのレベルから、計画に馴染まないという御意見でございましたが、施策の目的である適正な商業環境の確保の視点から、文章といたしまして、取引や証明に使用される計量器の定期検査等の実施や正確な計量器使用の啓発に努めるとともに、関係機関と連携しながら、品質、価格や広告等の適正表示の促進を図ることとして、修正するものでございます。

続いて、2-2-3「農林水産業の振興」についてでございますが、農産物の消費拡大につきましては、農産物のブランド化や付加価値向上等を中心に表現すべきとの御意見を踏まえまして、施策の体系の並びを修正するとともに、計画13、14番でございますが、13番で、米をはじめとする農産物の付加価値向上や販路拡大への取組を支援しながら、農産物のブランド化を推進するとともに、地域ブランド向上へのPR強化に努めること、14番といたしまして、学校給食における地場農産物の利用や食に係る教育など、関係団体等と連携しながら、地産地消、食育を推進することと、二つに分けて整理するものでございます。一番下の段の主要事業・ソフトにつきましては、この計画の施策の体系にあわせまして、並びを入替えたものでございます。

5ページに参りまして、3-1-1「歴史的資源の保全と活用」について

でございます。北辰一刀流や水戸東武館につきましては、歴史的価値が高いという御指摘もございまして、弘道館の武芸である北辰一刀流の剣術を今に伝える水戸東武館などということで、文言を追加するものでございます。続いて、計画の4番につきましては、附属小や水戸三高と連携した白壁の整備も計画に位置付けるところでございまして、歴史性に配慮したまちなみの整備を推進するというところで、文言を追加するものでございます。

続いて、3-1-3「魅力ある景観の形成」としまして、計画5でございまして。備前堀周辺地区につきましては、都市景観市民協定を基調といたしまして、一層の景観形成を推進していく必要があることから、文章を修正するものでございます。

一番下の段、3-2-1「地球環境・生活環境の保全と向上」でございまして、計画8番です。野犬のふん害防止に向けましては、野犬を増やさない取組も必要であり、犬をはじめとする愛玩動物の終生飼養の啓発とともに、狂犬病予防対策の充実に努めることを、「健康づくりの推進」の項に追加するものでございます。続いて、6ページでございまして。同じく、「地球環境・生活環境の保全と向上」でございまして、公共施設につきましては、太陽光発電システムについて、新築、改築にあわせて設置する方針を定めているところでありまして、公共施設への導入を一層推進すると明確に位置付けるとともに、創エネ、省エネの視点から、計画を3番と4番に分けまして、整理するものでございます。続いて、計画の6番でございまして、生物の多様性を保全するため、貴重な動植物の保護を進めていく必要があることから、サギソウやカタクリ、ヒカリモ等の動植物についての生息、生育できる環境づくりという文言を追加するものでございます。

その下、3-2-2「潤いある水辺環境の形成」につきましては、主な湖沼といたしまして、千波湖、大塚池のCODの経年変化についても図を追加するものでございます。

3-2-4「循環型社会の構築」につきましては、希少金属、レアメタルについても、資源化を進めていく必要があることから、文言を追加するものでございます。あわせて、7ページの1番上の段、主要事業・ソフトも、表現を追加するものでございます。

続いて、7ページ下段の3-3-1「魅力ある交流拠点の形成」についてでございますが、計画7番につきましては、さきほど、歴史・文化の振興の段で御説明したとおり、歴史を感じられるまちなみの整備を進めるという文言を追加するものでございます。計画の17番につきましては、コンベンションの誘致に向け、産・学・官の連携を図ることが必要でございまして、コンベンション誘致の主な項目となる、この3-3-1の項目におきまして、コンベンション誘致に向けた体制強化を明確に位置付けるものでございます。続いて、8ページでございまして。計画の18番につきましては、さきほど、御

説明をした市民会館の今後の整備の考え方といたしまして、「コンベンションの拠点となる」という表現を同じく追加するものでございます。その下、主要事業・ソフトにつきましては、「観光の振興」の項で御説明したとおり、各種コンベンションの具体的な表示や市民会館に係る主要事業のソフト、ハードの整理をするものでございます。

9ページに参りまして、3-3-2「水戸のブランド力の向上」につきまして、水戸ならではの食のブランド化は、有効な観光資源となるものでございまして、食のブランド化に向けた取組を進めることを計画に位置付けるものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいま、第1、第2小委員会の委員長さんから、それぞれ、審議の結果等につきまして、内容を詳細にわたり御報告いただきましたが、いかがでしょうか。御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと存じます。はい、どうぞ。___委員。

【___委員】第2小委員会のほうの資料ですが、その一番最初に報告をしてくれた上から2枚目の2ページです。(2)の「豊かな自然との共生」の④のところに、「レアメタル等の分別回収を推進する」と書いてあります。それから、最後に説明をした資料2のほうの6ページのところに、3-2-4「循環型社会の構築」ですが、「希少金属を含む使用済小型電子機器」と書いてあって、次のページの上のところにも、「希少資源を含む」と書いてあるんですが、これはどういう意味で使っているのかいうことを、まず一つ、確認させてください。

【会長】ただいまの、「レアメタル等」という表現と、「希少金属」という表現について、事務局のほうでいかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問ですが、こちらの新旧対照表でお示しております希少金属を含む使用済小型電子機器ということで、今後、リサイクルを進めていくという考え方をお示しするものでございますが、こちらにつきましては、主にレアメタルを今のところ想定しておりまして、今後、リサイクルをしていくということです。計画につきましては、希少金属という言葉で整理したものでございます。

【会長】はい、よろしいですか。あと、皆様、いかがでしょうか。はい、___委員。

【___委員】第2小委員会のほうの資料なんですけれども、資料2の4ページに、2-2-3「農林水産業の振興」という項目がありますね。この中で、計画13の部分に当たるのかと思います。消費拡大や付加価値、ブランド化といったものは言及されておりますが、現在の農政の状態は、大きな変換期に差しかかっているところだと思います。例えば、大きな農家を育成するためには、ある意味、小さな農家が淘汰されるというか、減っていくことになります。

そうすると、地域の産業の構造又は就労者の構造が大きく変わってしまいます。私も農村地帯で育って、暮らしておりますので、思いますのは、農村地帯というのは、似たような産業構造、生活環境の中で、大きく一つにまとまるという意識的なものがあります。それが、この農業の変化によって、大きく変わってしまう。例えば、極端に申しますと、9対1よりももっと大きく開くだろうと思います。その時に、その地域の構成が変わったために、地域の中の和が保てなくなる。そういうことの無いような施策についてのお考えは、いかがでしょうか。

【会長】ただいま、___委員のほうから、農業の変化、産業構造等に関しましての御意見、御質問でございました。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員からいただきました農林水産業の振興施策といたしまして、農業を取り巻く構造が大きく変化していく中で、大型農家育成ということだけでなく、小規模農家についても育成や保護を図っていくべきではないかという御指摘だと思います。

【___委員】ちょっと違います。小規模農家の育成ということではなくて、そのことによって、社会の構造が大きく変わってしまう。その変わった後に来る変化、その変化に対する施策といいますか、それについてです。

【会長】事務局のほうで、いかがですか。

【副会長】これから自由化が進むんだから、3か年実施計画の中で、その時代に合った農政に見直していくという、そういうやり方しかないですよ。今は、どんなふうに変化するのか分からない。確かに、どんどん大型農業が自由化になって、自ら生産、販売までやるっていう、そういう時代になってきちゃうわけだから。農協の体系も変わるんだろうし。恐らく、大きく変わると思いますよ。だから、今、ここでそれをうたうことになるので、非常に難しくなるので、3か年実施計画の中で、逐次、改善していくというやり方しかないのではないのでしょうか。

【___委員】ニュアンスとしてなんですが、ちょっと違うように思います。私は、農政うんぬんではなくて、そうやって変わってきた後に起こるべきことに対しての地域の変化、それに対応するような施策や考え方を持って進めていただくというような、そういうことを申し上げているのです。家族構成においても、その変化によって、農業者の後継者が無くなる。これは農業うんぬんではなくて、若い人たちが目指す生活にもよります。そういう大きな流れにより、地域の構成が変わることによって、地域の和が崩れるようなことがないようにということでもあります。産業うんぬんではないです。

【___委員】よろしいでしょうか。

【会長】はい、お願いします。

【___委員】この修正の部分ですが、私も意見として出した部分でもありますので、お話ししたいと思うんですが、今、大規模農家、中小農家というだけの話で

はなくて、国の施策として、地域の環境の保全をするということで、農地・水・環境保全対策という、地域で環境保全をするという動きがあります。それから、集落営農という考え方もあります。ですから、中小農家の支援という意味ではなく、地域の産業としての農業を守るという考え方というのは、これからも生かされると思います。もう一つ、今まで、主食用の米という考え方が大体メインであったんですが、自給率を上げるという意味で、家畜の餌にする米ですとか、茎まで入れた稲について、これからも、国として、重要な形として推進をしていくというお話もあります。農業のあり方とか、地域の集落営農の考え方というのは、多様化してくると思うので、さきほど、副会長がおっしゃったように、ここは、変化を見なければいけないと思いませんし、これについては、例えば、JAなどでもそうなんですが、柔軟に対応をしていって、水戸らしさであったり、水戸の特色であったり、ひいては、水戸の農協の特色みたいなものを、これからは出していく。今までの一律の農政という形ではなくなってくるのではないかというのが、個人的な考えです。

【会 長】はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【執行機関】 ___委員のほうから、農村部におきまして、特にT P Pなどで経済環境が変わってきますと、地域のコミュニティとして成り立たなくなってくるという御意見かと思えます。そういった中で、どういうふうに地域社会を構成し、また、継続し、地域の和を保っていくかというのは、非常に重要な課題でございます。本総合計画におきましても、第4の柱といたしまして、地域コミュニティというものを掲げまして、これからも推進するという考え方であります。その中で、さらに新たなコミュニティの振興のための計画の策定も考えてございます。そういった中で、社会経済環境、雇用環境が変わったことに、どのように地域コミュニティを保つかという観点、視点を入れまして、十分検討してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【___委員】はい、分かりました。

【会 長】ありがとうございます。

【副 会 長】農業が出たので、一つだけいいですか。

【会 長】はい、副会長。どうぞ。

【副 会 長】このブランド化っていうことになるのと、何となく漠然としていて、これからの農政ってというのは、さきほど、 ___委員さんがおっしゃったように、特殊化をしていかななくてはいけないということからすると、さらに銘柄産地化というようなことで、地域の特性を生かした農産物の生産というものが大事だと思うのですよ。だから、銘柄産地化を含むブランド化…ブランド化という漠然としているので、茨城のねぎとかっていうのではなくて、やっぱり、国田の赤ねぎとかね、中河内のねぎとか、白菜とかっていう、そういう銘柄産地化ってというのが、これからの水戸市の農業には必要なんだろうと。

そうすると、銘柄産地というのは大変ハードルが高いので、大変かもしれないけれども、ここはただ単に、ブランド化っていうことではなくて、そこまで気合を入れてやらないと、農政というのは崩れてしまう。したがって、ここは、銘柄産地という名前をどこかに入れていただければうれしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【会長】はい、ありがとうございました。

【___委員】今、農産物は大きく二通りに分かれていまして、一つは、一般的にもてはやされる、形と量が安定的に供給されるという、さきほど言われました、全国に向けてのブランド化なんですね。もう一つは、例えば、昔からの伝統野菜であったり、直売所などを経由して皆さんのところに行くような、形は悪いんだけど美味しいもの、あるいは、この季節にきちんと旬の野菜として流通するもの。そういう二通りに大きく分かれていきます。ですから、さきほど___委員さんからもありましたとおり、大規模農家は全国ブランドであり、それもブランド化として大切だと思いますし、また、さきほど言われました国田のごぼうだったり、ねぎだったりとか、地域ごとのブランドもありますし、お米なんかでいいますと、農協の数よりブランド米の数のほうが多いくらいです。管内でいいますと、常澄の米もありますし、城里の米もあります。そういうふうですので、それは地産地消とか、これからは旬産旬食といって、旬の野菜を旬の時期に食べましょうという動きまでありますから、そういうことを考えますと、ブランドの考え方はいろいろ多様化できるのではないかと思います。

【会長】よろしいですか。

【副会長】はい。

【会長】ありがとうございました。はい、___委員。

【___委員】第2小委員会のほうで、私が注目していたのは、公共交通のあり方をどういうふう位置付けていくのかということと、水戸市内で空き家が本当に増えているので、これを社会資本の一つとして、住宅政策をどういうふう位置付けていくのかということです。さきほどの市のほうの説明によると、それぞれ第2小委員会のほうで意見は出ているけれども、素案自体を修正するとか、さらに充実していくというような見直しはされていないということで、本当にこのまま、今後10年を通していいのかなというふうに思っています。例えば、住宅については、素案で空き家がこれだけ増えていますよということで、水戸市内で2万5千件くらいの空き家があるというグラフがあるんですけども、小委員会の中では、そういう空き家を活用するために、リフォームに対して、行政の補助も考えられるんじゃないかと。特に、水戸市内の県営住宅とか市営住宅はどこもいっぱい入れないけれども、アパートとかマンションじゃなくて、水戸市には一軒家の空き家がかなりあるんですよ。もう30年経った住宅団地なんか見れば、本当にそうですけれども、便

利でいい住宅環境の場所にある空き家に、本当だったら若い人たちがそこをお借りして、住めれば、地域の中でも若い人たちが住んで、子どもたちの声が聞こえるということは、本当にいいことだと思うんです。その住宅の所有者、大家さんが、大震災も経験してですけれども、家を直してまで、それを誰かに貸そうとしても、リフォームにはお金がかかるということで、躊躇されている話もたくさん聞きます。そういう空き家を持っていて、活用しきれていない大家さんへの支援、プラス、それをぜひ借りて、比較的安い家賃で、そういう地域に住みたいという若い子育て世代への、両方の相互的な支援として、私は、6水総の中で、もう一步踏み込んで、行政が住宅のリフォームに対して補助を検討していくというぐらいの位置付けが望まれるんじゃないかなと思います。それは、ひいては、地域の建築とリフォームに係わっている業者の皆さんへの仕事起こしにもつながっていくんじゃないかというふうに思っています。県内で行っている自治体も既にあり、経済的効果も見られるという結果も示されているので、せっかく、第2小委員会で御意見もあったようなので、実施計画で検討していきますということだけで、素案が全く見直されない、修正されないというのは、残念だというふうに思います。何らかの形で、もう少し踏み込めないかなというふうに思っています。まず、その点については、いかがでしょうか。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいま、___委員さんのほうから、市内の空き家対策ということで、大家への支援、それを含めた総合的な支援について、もう一步踏み込んだ位置付けへの素案の修正はできないでしょうかということでした。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から御意見がありました住宅ストック、空き家等の既存住宅ストックの有効活用についてということですのでございます。第2小委員会の中でも、その点については議論がされたところでございまして、さきほど、空き家について、現在2万5千という御指摘でございました。やはり議論を進めていく上では、この内訳等について分析が必要であろうということで、第1小委員会のほうの資料に添付されていますけれども、別紙2、基本計画各論における図表等の追加資料を御覧いただきたいと思います。この中で、11ページに、空き家の種類についても記載してございます。空き家総数につきましては、2008年10月1日現在で2万5千120件となっておりますが、このうち、賃貸用というものが非常に多くなってございまして、特に戸建て住宅ではなく、共同住宅、いわゆるアパート等が、2万5千120件のうち1万8千980件となっております。さらには、一戸建てにつきましても、賃貸用と売却用につきまして、さまざまな形態があるという状況でございますので、これらのうち、第2小委員会で御意見をいただいたとおり、空き家等の既存住宅ストックの有効活用を図っていく上で、これらの支援制度をどこまで進めていくべきなのか、あるいは、こういった形態の空き家を活用

していくべきなのかということについて、十分、総合計画の実施計画等において検討した上で、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

【会長】よろしいですか。あと、ございますか。

【___委員】実施計画の中で、ぜひ、何らかの手立てが打たれるといいなというふうに思っています。

あと一つは、総合的な公共交通なんですけれども、第1小委員会でも、特に高齢者を中心に、外出とか、移動とか、通院や買い物に対する支援がないと、なかなか高齢者も地域のほうに出て行くということができないということがあったんですけれども、具体的には、第2小委員会のほうで総合交通体系の整備ということが議題になっているようなんですけれども、現在の第5次総合計画の中でも、そういう公共交通機関の利用促進ですとか、総合的・広域的な交通ネットワークの形成を推進するということで、この10年間、ずっと取り組んできたにもかかわらず、逆に、バスの路線が減少などして、なかなか公共交通の便利が良いって感じている市民は減ってきてしまっているんじゃないかというのが、日々の実感なんですね。ですから、6水総の中で、それを同じような形で推進していきます、促進していきますというだけでいいのかどうかというふうに思っています。県内などの自治体を見ると、コミュニティバスとか、デマンドタクシーとか、いろいろと課題とか問題があつて、うまくいっている事例ばかりではないですけれども、行政がその管内のバス事業者やタクシー事業者、さらには社会福祉協議会とか、いろんなところに行政が係わって、積極的に推進して、そういう独自の公共交通を実際に始めているわけですよ。水戸市も、6水総の中で、そういう位置付けがされるべきじゃないかというふうに思っているんですが、今の書き方では、5水総と同じような流れにしかなくなっていないんじゃないかというふうに感じざるをえないんです。第2小委員会の中で、その辺、どこまで御意見などが出てきたのかと思ひまして…ただ、素案の修正や拡充等はないような形なんですけれども、そうした、新たな、水戸市の行政が係わって、バスやタクシー、あとは福祉団体などと一緒に、水戸市独自の公共交通を展開していくことは、盛り込めないものかと思っているんですけれども。そうじゃないと、今ある公共交通の利用促進をしていきますよ、バスやタクシーを使ってくださいよというだけで、車を持たない高齢者がタクシーに乗るときの初乗り運賃の補助とか、他がやっていることを、水戸市はまだやっていませんし、何か具体策がないことには、いくら素案といえども、また10年間、進まないんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいまの___委員さんからの総合交通体系に関連して、水戸市独自の公共交通はどうでしょうかという御質問でした。はい、___委員。

【___委員】文言の問題ではないんですけれども、昨日も一昨日も、水戸警察署のほ

うから出てくるデータを見ますと、水戸市の高齢者の死亡はものすごいですね。しかも、亡くなる時間帯というのは、午後4時から6時、8時まで。しかも、距離でいうと、自分のうちから長くて500メートル以内。その範囲の中で、亡くなっていることが非常に多い。これは、地域コミュニティの問題であり、教育の問題にも大きく影響があるんじゃないかというふうな気がしてならないんです。高齢者クラブとしましては、再三再四、この高齢者の交通事故防止の問題については、本当に、すっばくても苦くなるほど、申し上げて、お願いをしているつもりですが、残念ながら、組織以外の方、大体、10人に1人しか高齢者クラブに入っていないので、後の10人中9人は入っていないから、ですから、大正の意識とか、昭和の初期の意識とか、戦中の意識とか、そういう意識のままで、町を歩いたり、近所に用を足しに行く傾向が強んじゃないかと。そういうことから来る事故。車が来るなど分かっていながら、事故に遭うという率が非常に多いような気がしてならない。全国ワースト1位なんて言われますと、まったく高齢者クラブとしては、穴の中に入りたくないような気がするんですよ。そういう意味で、交通安全対策。私、実際にどうやって高齢者の事故防止をしたらいいのか、分らないです。どうやったらいいのか、本当に分らない。地域の呼びかけ運動、声かけ運動なんかをやってみようと思っけていますけれども、じゃあ、誰がどうやってするのかと。これについては、本当に頭が痛いほど、困っています。全国ワースト1位なんて言われたくないし、言いたくないし、私自身、そんなニュースを聞くとがっかりしちゃってね。ですから、この問題は一つ、教育問題にも係わると思っていますので。

それから、第2番目の問題は、子どもの教育の問題です。これは、学校教育か社会教育か分かりませんが、今、子どもはスポーツ団体に入っているか、そうでなければ、何かクラブに入っているか、それ以外は、子どもも孤独になっているんじゃないか。地域の中で、子どもがわいわい騒いで、けんかしたり、何かしたりして遊んでいるケースというのは、皆さん、本当にまちの中にありますか。私はそういう風景が、本当になくなっているんじゃないかと思っています。グラウンドのサッカーの声とか、少年野球の声とか、武道の声とか、そういう声は聞こえますけれども、野外で子どもたちがわいわいと、けんかをしながらもみあって、ぶつかりあって、もがきあっている世界がなくなってしまう。これでいいのか。そういう子どもが、やがては大きくなると、不適應になる。極端に言うと、これは成人教育にも係わってくるんですが、女性でありながら、一人暮らしをしたときに、自炊し、野菜を買いにいった、洗剤で野菜を洗ったというケースが出てくるのは、一体、何を家庭で学んでいるんだろうと。親が一体、家庭で何を教えているんだろうと。家の中で、子どもたちの関わり合いが少ない、地域の中での子どもの関わり合いが少ない、子ども会でも関わり合いが少ない。子ども会の

例で申し上げますと、数年前は、子どもと一緒に廃品回収のお手伝いをして、子どもとPTAの方々が一緒にやっていました。いい風景だな、これが地域をつくる基になるなど、ずっとそう思いながら見ていたんですよ。ですから、廃品回収も一生懸命協力していたんですが、今は、子どもは出てきません。親もなかなか出てきません。子ども会の役員さんが2、3人来て、車に積んで持って行く。そして、年に5、6回やるんですが、売上金は10万円以上の収益があがっているんですよ。お金のことの問題ではないと思うんです。そのお金の使い方、毎年の報告を見ますと、毎年、無料でディズニーランドへ連れて行くことになっている。そういう、遊ばせるだけでなく、子どもたち同士が地域に奉仕するとか、地域の中で子どもたち同士が力を合わせるとか、そういう事業というのは、子ども会ではできないのか。子ども会の組織そのものが、一体、どうなっているんだろうということを考えますと、この頃、教育問題で本当に寒い思いをしているような状態です。余計なことをいろいろと申し上げましたが、そんなことで、地域や家庭の見直し、親が一体何をやっているのか。地域があって、PTAは学校の中のPTAだけじゃないんじゃないか。やっぱり、外で、自分たちの地域の中で、子どもたちがどのようなつながりを持ちながら成長しているんだろうということを考えますと、その辺のコミュニティが大事だななど。少年時代というのは、非常に大事な、人間形成の基礎になる部分だと思いますので、その辺の配慮がどこかにないかなど、そういう気がしてなりません。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは、まず、最初に____委員さんからありました総合交通体系における水戸市独自の公共交通ということにつきまして、お願いしたいと思います。

【執行機関】 ____委員から御意見がございました総合交通体系につきましては、第2小委員会におきましても、公共交通を今後どういうふうに進めていくのかというところでの議論がございました。今回、第6次総合計画の素案におきましても、計画書の158ページにありますとおり、単に公共交通の利用促進という考え方だけではなく、やはり、全ての人が安心して移動できる交通体系というものを目指していく上で、158ページの1番にもありますとおり、通院あるいは通学等に係る交通手段、こういったものの確保の視点も含めた公共交通の全体の考え方を整理すべきだという視点から、公共交通基本計画を策定していくという位置付けを図ったところがございます。この公共交通基本計画を策定するに当たりましては、第2小委員会でも御意見がありましたけれども、これまでの実態調査、あるいは、市民アンケート等の分析結果を踏まえ、又は交通事業者、関係機関等との連携を図りながら、交通の基本計画というものをまとめていきたいというふうに考えております。あわせて、高齢者の足の確保ということで、第1小委員会の中でも御議論をいただいたところがございます。計画書におきましては97ページの項目にありますとお

り、計画の7番にありますひとり暮らしの高齢者あるいは家族介護の支援というばかりでなく、高齢者等の交通確保といたしまして、高齢者の新たな移動支援策について、実施に向けた検討を進めるという位置付けをしております。こういったことも総合的に勘案いたしまして、この通院・通学等に係る交通手段の確保の視点も含めた公共交通の基本計画というものを策定していくということでございまして、具体的な内容等につきましては、今後、実施計画等を進める中で対応してまいります。

続いて、___委員から御指摘がございました、大きく2点でございます。まず1点目の交通安全、特に高齢者の自宅周辺での事故等に関する対応ということで、これにつきましても、第1小委員会の中で委員から御意見をいただきました。今後の対応といたしましては、高齢者を対象としました交通安全教室等を実施して、意識の啓発をしていくということが、まず重要であろうと。また、警察と連携して、交通事故防止に向けた意識啓発、こういったものについても対応を進めてまいりたい。これにつきましては、計画書の132ページにありますとおり、交通安全意識の啓発といたしまして、特に、高齢者の安全対策の強化というものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さらにもう1点、子どもたちの、家庭だけでなく、地域での遊び、さらには子どもたち同士の遊びを通じた交流、子どもたちの育成という観点での御意見でございます。こちらにつきましては、青少年の健全育成という観点から、行政だけでなく、家庭、そして地域、学校、PTAなども連携して取り組んでいくということが重要であると認識してございます。そのため、計画におきましても、計画書の90ページにございますけれども、青少年の健全育成の項目におきまして、青少年が社会参加するための地域活動、あるいはボランティア、各種行事へ参加、参画できる機会の拡充を図っていくということとあわせて、地域ぐるみで健全育成を推進していくという考え方に立ち、基本的には89ページの2番の項目にありますとおり、豊かな人間性、そして社会性を備えた少年、子どもたちの育成に向け、家庭、地域、学校、行政による連携を強化して、さらには地域の教育力というものの向上に努めていくということ位置付けているところでございます。これらの青少年の健全育成ということにつきましては、非常に重要な課題であるという認識をしております。具体的な施策等につきましても、実施計画の中で、より具体的な施策、対応、方策について検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございます。___委員さん、___委員さん、よろしいでしょうか。

【___委員】私が言ったのは、決してどこかの文言がいらぬとか、修正するという問題ではなくて、私は、全部これでいいと思います。これを具体的にどうや

って、地域の中で市民に浸透させていくか、子ども一人一人の胸に浸透させていくか、保護者の心の中に染み込んでいけるような対策をとったらいいのか。地域連携、みんなで力を合わせて、地域ぐるみなどと言いますけれども、地域ぐるみや地域連携、絆というのは、どうやって、どうして、つくりあげるのか。本当に難しい。特に、現代社会っていうのは、個人が確立している時代なのかもしれませんけれども、非常に難しい時代になったなど、つくづく思うんです。団塊の世代の皆さんも、高齢者クラブに入ってくれる人が何とも少ないのは、なんでだろうと。何か、我々の時代感覚とは完全に違ってしまったのかと、今、頭の中で思っているくらいですから。何が、どういふふうになってきたのか、違ってきたのか、どうすればいいのか。その辺りを悩んでいると申し上げておきたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございます。ただいまの御意見等につきましては、計画を推進する上で具体的に展開していただきたいと思っております。

【___委員】ちょっと、関連してよろしいでしょうか。

【会長】はい、___委員。

【___委員】さきほどの公共交通のほうなんですけれど、市のほうからお話がありましたとおり、公共交通基本計画の策定というのが大きな1番ということで上がってまして、多分、これをやるっていうのが、これまでの第5次総合計画と大きく違うところかなと思います。ただ、私、あまりにも当たり前の話なので、それ以上突っ込まなかったんですが、これをやるからには、さきほど、データがないので、データをきっちりつくりますよという話もあったのですが、それ以上に、市民の皆さんの声だとか、本当に困っている方、障害をお持ちの方、あるいは、議員さんをお持ちの情報だとか、本来は、そういうところを全部持ち寄って計画にすべきで、事業主体に市と事業者しか書いていないのですが、当然、市民だとか、NPOだとか、いろんな方の御意見を全部とりまとめてということをやっていたはずだろうと思って、この辺は突っ込まなかったところもありますので、その辺、御確認いただければと思います。

それから、もう一つは、通常、基本計画をつくりますと、その後で、国のほうの言い方だと、地域公共交通相互連携計画ですとか、お年寄りの買い物の足だとかっていう部分の計画を立てる。それから、福祉交通計画。これはバス停まで歩けない方のために、ドア・ツー・ドアをサービスするのか、介護保険みたいなどころにお任せするのか、この辺も、いろんな施策の中のどこで分担するのか。これも、きっちり計画をつくっていかなければならなくなるので、恐らく、この基本計画を策定するためには、福祉部局の方も、大きなほうからいくと、道路やマイカーとのやりとりということで、都市計画道路とか、駐車場整備だとか、その辺との関係でどうしていくのかということもあります。それから、今もありましたが、交通安全の問題ですね。多

分、そういう関係部局も一緒に入って議論していくということになると思うので、そういう部分も、実施計画の中で、まずはきちんと書き込んでいただくというのが、基本計画の策定のところで重要なのかなと思いますので、私のほうから御確認をということでございます。

【会長】ただいまの___委員さんからの御意見、いかがでございますか。

【執行機関】はい。ただいま、___委員から御指摘ありました公共交通基本計画を策定していくに当たっての体制、事業主体として、市、事業者だけだけれども、どうなんだろうかという御指摘でございます。これにつきましては、公共交通基本計画を策定していく中で、市、そして公共交通の担い手である事業者、さらには、関係団体の方、市民の方の意見を取り入れながら、計画をまとめていくということでございます。この総合計画におきましては、各分野の施策について、個別の基本計画を策定することとしておりまして、表記上の統一として、事業主体としては、責任を持って市が行っていくと。さらには、その計画を推進していく公共交通の事業者、これにつきましても事業主体として記載をしてございますが、この二者だけでつくっていくという意味ではございません。あくまでも、表記上の統一という整理でございます。

また、この計画をつくるに当たって、公共交通を担っていくセクションばかりでなく、福祉、あるいは道路担当、そういったものについての連携という御指摘でございますけれども、当然、公共交通基本計画をつくっていく上で欠かせない福祉の視点、さらには、道路整備の考え方、こういったものも、関係各課、連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

【___委員】ありがとうございました。

【会長】よろしいですか。あと、いかがでございますでしょうか。はい、___委員。

【___委員】すみません。私がちょっと見落としているかもしれないんですが、第2小委員会の1番の4番、生活道路の整備や日常生活圏における道路のバリアフリー化を進めるということなんです、これに関する目標数値がちょっと見当たらない気がしたんです。これに関連して、資料1の16ページ、103番なんです、第1小委員会のときに意見が出たもので、10年間の整備目標が整備量として少ないんじゃないかということが出てきたかと思います。この数値も特に修正がなかったように思うので、そうすると、この10年間の生活道路の整備、日常生活圏におけるバリアフリー化は、果たして本当にできるのかなと、ちょっと疑問に思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

【会長】はい。ただいまの___委員さんからの御質問、いかがでしょうか。第1小委員会の10年間というところ、16ページの103のところですね。

【___委員】はい、そうです。素案ですと、133ページのハードの整備計画のところ、歩道整備が3千メートルというのが出ているんですね。これに対して、第1小委員会のときに、10年間で3千メートルというのは、1年間で大体300

メートルということで、これで本当に安全な道路になるのかという指摘があったんです。

【執行機関】ただいま、___委員から御意見がありました、まず1点目の、計画で言いますと160ページの「住環境の向上」の項目におけるバリアフリー化について、数値目標等を設定しないのかという御指摘でよろしかったでしょうか。まず、こちらの住環境の向上として、162ページに位置付けております住環境向上のための道路、公園など、日常生活圏におけるバリアフリー化、そして、ユニバーサルデザイン導入等を推進するというごさいます、この整備に当たりますは、狭い道路の整備、あるいは、市道改良等によって対応していくというのが、基本的な考え方でございます。特に、149ページを中心市街地の項目、10番におきまして、新たなバリアフリー基本構想というものを策定して、中心市街地、さらには日常生活圏における、特に、駅の結節点周辺など、そういうところを対象として、バリアフリー化に重点的に取り組んでいくという考え方でございます。そのため、具体的なバリアフリー化の目標等につきましては、今後、新たなバリアフリー基本構想等を策定する中で、検討してまいりたいと考えております。

また、特に131ページから133ページにかけての「交通安全・防犯の充実」の項目のうち、交通安全の充実というところの主要事業・ハードとして、歩道整備3千メートルというごさいます。これについて、第1小委員会の資料1、16ページの103番の項目にごさいますとおり、歩道やガードレール等の整備について、10年間の整備目標が掲げられているけれども、整備量として少ないのではないかという御意見が、第1小委員会の中でもございました。この考え方といたしまして、歩道等の交通安全施設の整備につきましては、過去の実績を勘案して、又は、市民要望等を踏まえて、整備目標を設定したものでございます。特に、___委員からも御指摘がありました通学路の安全確保、安全対策を進めていく上で、3千メートルは少ないのではないかという御指摘だと思いますが、通学路の安全確保につきましては、やはり、現地の状況において、歩道が必ずしも設置できるという状況にはない箇所もございます。そういった箇所につきましては、スクールガード活動、あるいは、速度規制、交通規制による車両の進入禁止、そういった対策を総合的に取り入れながら対応していく必要があるという考えのもと、こちらの通学路の安全確保につきましては、ハード、ソフト対策をあわせた取組を推進するというごさいます。

また、計画書の133ページにありますソフト事業の3番であります、歩行者、自転車の交通安全対策といたしまして、現在、城東小学校周辺において、ゾーン30という歩行者、自転車の安全確保のための速度規制、車両の進入の制限等を行っているところであります。これにつきまして、ゾーン30の拡大等についても、実施計画の中で推進していきたいというふうにごさいます。

ございます。以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。よろしいですか。

【___委員】私の知識不足かもしれないんですが、歩道の整備で、新たに3千メートルと書かれているのは、例えば、今あるガードレールなんかでも、すごくゆがんでいて、ガードレールの機能を果たしていないような場所も多々見られますが、そういう修理や修繕というのも含めての3千メートルなのか、それとも新たに整備ということで3千メートルなのか、ちょっと、それだけ聞かせてください。

【会長】はい、お願いします。

【執行機関】計画にあります歩道整備、ガードレールの整備計画の数量につきましては、新規設置の数量を位置付けるものであります。

【会長】よろしいですか。はい、ありがとうございました。続いて、___委員。

【___委員】第1小委員会の部分なんですけれども、危機管理・防災体制、それと、総合的な防災対策、地域コミュニティ活動の推進、この三つにまたがることなんですけれども、12ページから始まる1-4-1, 75番のところで、自主防災組織と行政との役割分担とあります。この役割分担の中で、その分担する組織、町内会とか地区会とかの役員の方々は、防災に当たりまして、災害が発生したときには、指示者、命令者の位置になることがあります。その時に、身分が確立していないんですよ。自主ということで、行政は今まで直接手をつけることはなかったんだろうと思いますけれども、東日本大震災の中で、例えば、消防分団の方々が、消防職員の方々と同等又はそれ以上の危険を犯す活動にありながら、災害に遭ったときの補償の体系が大きく開いているように感じます。我々の地域防災の組織が活動していて、2次災害が発生したとき、まずは被害者が救済されないですよ。補償する体系がないですから。そして、さらには民事訴訟なんかになったときには、指示者がそれを負う立場にあります。これもまた、そういった力がないので。そういう中で、町内会の位置付けが大切であると、地域の防災が大切であるというこの位置付けはあるんですけれども、その辺がない部分に、大きな危惧の念を持っているわけです。これについて、いかがでしょう。行政のほうでは、どのようなお考えでいるのか。ちょっと、うかがいたいと思います。

【会長】ただいまの意見につきまして、事務局でいかがですか。自主防災組織と行政の役割分担のところで、町内会の位置付けということです。

【執行機関】ただいま、___委員から御意見がありました自主防災組織の身分あるいは位置付けということでございますけれども、危機管理、防災体制として、災害に強いまちづくりを進めていく上では、行政だけでなく、地域におけるそれぞれの取組、自主防災組織等の取組、さらには、町内会、個人の取組というものが必要である、連携していく必要があると考えております。ただいま御指摘がありました、自主防災組織の身分上の確立等につきましては、今

後の検討課題とさせていただきたいと思います。

【会長】 よろしいですか。

【___委員】 はい。もう1点、別にあります。第1小委員会のほうの案件でして、危機管理のほうで、76番のところですか。ここで、津波災害や水害をはじめとしたとあります。これにおきまして、水戸市の概要という説明がありますよね。この件に関してではなくて、第6次総合計画や防災計画の中で、一番最初に、水戸市の概要として、水戸市とはこういうところですよと、地形的な説明をした部分があります。この中で、まず、地形の説明としましては、桜川峡谷、那珂川、これに付随した低湿地が、そして、台地としましては、上市、吉田方面の台地が、茨城県の中の山地構造か何かの形成の中の一部を成していると。そうしますと、10年以上前に合併しました常澄地区。東日本大震災の津波が、唯一浸入した地域であります。これは、話しますと、涸沼川の堤防の無い地域ですね。涸沼川には堤防が無いですから。そういった概略を、冒頭で説明する中で抜けていたのでは、その後の様々な施策において、思いが及ばない。そういう恐れもあろうかと思えます。これは、やはり、この第6次総合計画ということだけではなくて、ぜひとも、その概要の中に、説明が加えられている必要があるかと思えますので、見解をお伺いします。

【会長】 はい、ありがとうございました。ただいまの件につきましては、いかがでしょうか。

【執行機関】 ただいま、___委員から御意見がありました水戸市の現況等についてでございますけれども、計画の7ページに掲げております水戸市の現況としての自然的特性、地勢につきましては、あくまでも、常澄地区も含めました水戸市全体の土地がどのような状況になっているか、洪積層の台地部と沖積層の低地地区、第三紀層の丘陵地区の三地形区に分かれているということを記載してございます。

【___委員】 7ページですよ。

【執行機関】 はい。また、涸沼川等の現況、災害の状況につきましては、それぞれの計画の項目、118ページの1-4「災害に強いまちづくりの推進」の項目の中に、そういった津波被害等が発生するエリアとして、現況と課題のほうに記載をしているということでございます。

したがいまして、水戸市の現況につきましては、全体として、那珂川を挟んでの低地地区、そして台地地区、丘陵地区の三地形区に分けられるという地形上の特色を記載するものでございますので、御理解いただきたいと思います。

【___委員】 この概況は、内部的なものでなくて、外部に広く教える部分であります。ですから、水戸市の概況説明という部分においては、この涸沼川沿岸の低湿地、そのことも加える必要があるかと思っておりますので、発言でございまして、以上です。

【会長】 ただいまの件につきましては、よろしく、御検討のほどをお願いしたい

と思います。それでは、特にございませんか。はい、____委員。

【____委員】1点のみですが、第1小委員会に係る4-1-1の「地域コミュニティ活動の推進」に関連することでありまして、第1小委員会の資料1でいいますと、18、19ページ辺りに出ている項目で、特に、19ページの124番、いわゆる市民センターの関連です。本体のほうでは、230ページ以降に出ているわけですが、新たなコミュニティ推進計画を策定し、地域コミュニティをさらに活発化しようと。また、その後段では、生涯学習拠点である市民センターとの連携強化とかですね。つまり、今後、行政と市民の協働を一層推進するという位置付けが大きく書かれておりまして、それ自体は大変結構なことだと思うんですけども、現実問題として、ハードが十分かという点は、私もちょっと疑問といいますか、大丈夫かというふうに思うわけでありまして。地区ごとに差はあると思います。いわゆるキャパシティとして十分なところと、人口密集地でなかなか狭あいであるところもあると思うんですけども、229ページに、ソフト事業として、今6か所あるコミュニティルームを全館につくろうとありますが、改築ではなくて、長寿命化という改修の位置付けが多くの市民センターの計画でありますけれども、場合によっては、適地があるかどうかというのはよく考えなければいけないと思いますが、移転して大きくするとか、そういう可能性も計画としてうたっておくことが、充実の補償としてはあるんじゃないかというふうに思います。この辺、4-1の全体として、多様な活動を推進する、その拠点としての市民センターの考え方、整備方策について、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

【会長】はい。ただいまの____委員さんからの、市民センターの活用ということにつきまして、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】____委員からの市民センターに関する御質問でございますが、今回の第6次総合計画「素案」におきましては、市民センターにつきまして、基本的に耐震補強等を進めた上で、長寿命化計画を立て、現在の施設をできるだけ長く、有効に使っていくという考え方が基本的な考え方でございます。この中で、特に、市民センターにおけるコミュニティ活動を一層推進していくため、全施設へコミュニティルームを設置していくことを位置付けたところでございます。第1小委員会におきましても、このコミュニティルームの設置に当たっては、配慮する必要があるだろうという御意見もいただきました。考え方といたしましては、コミュニティルームの設置につきましては、既存施設の中の内部のレイアウト変更、あるいは、物置の設置等による施設内のスペース確保、こういったことで対応することを基本と考えてございます。そのコミュニティルームを設置いたしまして、地域コミュニティ活動を一層推進するとともに、あわせて、市民センターの大きな役割でもあります生涯学習活動の拠点としての役割も果たしていくために、様々な取組という

ものも、連携を図りながら、進めていきたいというふうに考えております。

【会長】 よろしいですか。

【___委員】 意見として、230 ページに、市民センターの機能充実ということで、今、答弁があったコミュニティルームの設置や狭あい駐車場の解消等というふうにあるんですけども、狭あいなのは駐車場に限らず、本体そのものが、なかなか予約を取るのも大変というセンターもまま聞いております。市としても、これを一層推進するということになると、そういう要望は、今後、高まるということになるだろうと思いますので、ぜひ、そういうことを考慮した計画推進をしていただきたいなということで、意見として申し上げておきたいと思います。

【会長】 はい、ありがとうございました。どうぞ、よろしく願います。それでは、いかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、本日、第1小委員会、第2小委員会、それぞれの委員長さんから、審議の結果及び小委員会としての御意見を取りまとめて御報告をいただいたわけですが、基本計画各論につきまして、それぞれの各小委員会において、厳しい日程の中、慎重な御審議をいただいてまいりましたので、委員長報告を御承認いただき、審議会の答申に反映させていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】 はい、ありがとうございます。それでは、各小委員会の御意見を御承認いただき、当審議会の答申に反映させていくことにいたします。ありがとうございました。

それでは、次に、基本構想と基本計画総論(案)についてですが、これまでの審議を踏まえ、基本構想、基本計画総論(案)の修正等を図るべきかどうかという御意見がございましたら、委員の皆様から出していただきたいと思いますが、まず、その前に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【執行機関】 はい。それでは、資料1といたしまして、第6次総合計画「素案」新旧対照表というものを、別途、お配りしております。内部検討による追加・修正等ということで、前回の第5回の小委員会におきましても、御説明させていただいたものに加えまして、一部、追加したものがございますので、その追加部分につきまして、御説明させていただきます。

1 ページのほうを御覧願います。まず、「都市づくりの展望」における水戸市の現況でございます。一番上の欄、10月1日現在の人口が確定したことから、27万859人と修正し、県の人口についてもあわせて修正するものでございます。

続いて、2 ページ目をお開き願います。2 ページ目の図-1、図-2につ

きましても、10月1日現在の現況の人口が確定したことを踏まえ、図-1のグラフについて27万859人という数値を、また、図-2におきましても、その割り返した市民一人当たりの市民所得を、平成25年度に338万8千円と、折れ線で示している部分について修正するものでございます。

続いて、3ページでございます。こちらも同様に、2013年度、平成25年度の数字でございますが、目標人口の欄、また、年少人口等の年齢別構成人口、こちらにつきましても確定しましたので、そちらの数値に差し替えたものでございます。あわせて、一人当たり市民所得につきましても、その割り返しの数字として修正してございます。

続いて、4ページでございます。4ページに掲げております表-1につきましては、基本計画総論の部分に掲げる総括表でございますが、こちらもさきほどと同様でございます。その下の総人口・年齢別人口につきましても、現況の数値について、同様に修正してございます。

5ページに移りまして、図-3でございます。こちらも平成25年度の目標人口、総人口を修正するとともに、各階層の年齢構成別人口について、割合の変化が分かりやすいように、表記の変更を行ったところであります。その下の世帯につきましては、確定値として、2.33人ということで修正してございます。以下、図-4の世帯数の見込みにつきましても、同様の修正をしたものでございます。

続いて、6ページでございます。図-9の市民所得の見込みにつきましても、一人当たりの市民所得の修正でございます。

また、7ページでございます。表-5の一番上でございます基本計画総論、「土地利用の展開」のところの人口集中地区の推移、こちらが各年1月1日現在というデータをお示ししているという表記をしまいましたが、国勢調査のデータであり、10月1日現在という正しい表記に修正したものでございます。また、7ページの一番下に、基本計画各論として、目標指標一覧というものを追加するというものでございます。こちらは、御一緒にお配りしております別紙1のほうを御覧いただきたいと思います。目標指標の一覧といたしまして、それぞれ、各論の目指すべき方向として進める中で、目標とする数値をお示したところでございますが、一覧として、このように各論の巻末に付属するよう、資料を追加するものでございます。後ほど、内容につきましては、お目通しいただければと思います。

続いて、8ページを御覧願います。8ページの2番目の「社会保障の充実」の目標指標、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率につきましては、24年度の現況の数値が確定したことから、修正したものでございます。

15ページに飛んでいただきまして、上段、「地球環境・生活環境の保全と向上」の目標指標でございます。目標値のところですが、こちらは従前、平成33年度ということで、地球温暖化対策実行計画の計画期間を考慮しまして、

そのような年度での目標としておりましたが、やはり、他とあわせ、平成 35 年度の目標値といたしまして、それ以上の削減又はそれ以下の削減をしていくという方向で、再度、数値を設定したものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明も含めまして、基本構想、基本計画総論（案）の修正等につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、
——委員。

【——委員】私はこの審議会委員、途中参加でしたが、これまでのいろいろなやりとりを踏まえて、改めて、全体を眺めたときに、6 水総の「素案」の 24 ページに、「都市づくりの基本理念」とあります。これは、大きく貫かれている水戸市第 6 次総合計画の太い柱として、恐らく、審議会の早い段階で、この三つの丸で囲まれている基本理念については、この審議会でもやりとりがされているんだろうなと思います。私は、その後に委員になって、この各論等の審議に参加させていただける中で、特に、第 1 小委員会では、これまでの既存のコミュニティ、例えば、町内会とか、子ども会とか、高齢者クラブとか、そういう今までのコミュニティのあり方を、どういうふうに位置付けていくのか、そこへの参加とか、加入率をどういうふうに向き上げていくのかというのは、本当に、毎回の小委員会の中で、いつも議論になっていました。6 水総の基本というか、水戸市だけに限らず、これからの地方自治体のあり方としては、本当に市民参画ということが、太く貫かれているべきではないか、本当にそれが大事じゃないかと思うんですけども、この三つの基本理念の中に、そういった市民参画、協働ということが、言葉としてないのが、非常に残念だなと思います。この三つの丸く囲まれた上の文章には、本当にきちんと書かれていて、水戸のまちをつくり、輝かせるのは、水戸に暮らし、水戸で活動する人々であって、まちづくりの主役は市民なんだということが、水戸市の理念として、いい言葉で表現されているというふうに思います。それが、例えば、未来に躍動する活力ある先進都市づくりっていう一つの理念がありますけれども、そういうためにも、市民参画が重要だと私は思っています、何かそういう市民参画という理念が、きちんとこの中に文言としても位置付けられないのかなということ、今、改めて全体を振り返って、最初に戻ってしまうんですけども、そういうふうな印象を持ちました。例えば、市民参加による未来に躍動する活力ある都市づくりというような形なりですね、何か、そういうふうな検討というのは、これまでの審議会とか、市の行政サイドで、されているのかどうか。少し、御意見などありましたら、教えていただきたいなと思いました。

【会長】ただいまの——委員さんからの三つの基本理念の中に、市民参画や協働といった理念の言葉が入っていないということなんです、いかがでしょう

か。はい、お願いします。

【執行機関】 ____委員から御意見ございました市民参画，そして，市民と行政との協働という言葉でございますけれども，24ページの都市づくりの基本理念の一番最後の行に書かれておりますとおり，「笑顔にあふれ」，「未来に躍動する」，「水戸ならではの」，この三つの基本理念のもと，市民との行政との協働による質の高い都市づくりを進めていくということということを位置付けるものでございます。この市民と行政との協働につきましては，平成21年，市制施行120周年記念の時に，都市宣言を行ったわけでございますけれども，この市民と行政との協働都市宣言を，市民の方から，あるいは，関係の方から御意見をいただいて，宣言文をまとめるにあたりまして，市民と行政との協働については，目的ではないと。これらの施策，基本理念は，進めていく上での手段ということを常に考えながら，この都市宣言というものを進めていただきたいということが，御意見としてもございました。そういった考え方のもと，都市づくりの基本理念におきましては，この三つの基本理念，これを市民と行政との協働において進めていくということを整理してございます。また，市民参画につきましては，この基本計画各論，小委員会でも御議論いただきましたけれども，4番目の柱の中で，より具体的なものとしても，市民と行政との協働による自主・自立した水戸づくりという部分での市民参画，さらには行政情報の活用や促進，行財政改革等の中でも取り組んでいくことを明らかにしているところでございまして，さきほども，繰り返しになりますが，市民と行政との協働によるまちづくり，水戸の魁のまちづくりを進めていくということは，この総合計画の中でも明らかにしているところであります。

【会長】 はい， ____委員。

【 ____委員】 そうしますと，改めて，私の認識も確認できたのは，三つの基本理念の土台というか，全体に貫かれているのが，市民参画，市民との協働だという6水総だという認識ですよ。この6水総をつくるにあたって，市民1万人アンケートで，行政への住民意向が反映されていると感じる市民の割合が6.7パーセントしかなかったと。本当に低かったんですね。これを目標指標では25パーセントにしていきたいと思います。これが低いのか，高いかは別としても，市民の意向が，水戸市のほうにきちんと届いて，それが反映されているという方向こそが，これからの水戸市のまちづくりの大事な点かなと。この審議会でも，市民公募の皆さんが，それぞれの立場から，本当に新鮮な意見をいただいているということが，審議会を充実させていただいていると思っております。ですから，そういう意味での市民参画というものを，もっともっと6水総の中で打ち出していいただければいいなと思っております。以上です。

【会長】 はい，ただいまの御意見につきましては，事務局のほうでよろしく整理

をしていただきたいと思います。あと、いかがでございますか。はい、
____委員。

【____委員】ただいま御説明いただいた資料の6ページですね。基本計画総論に係わることで、第4章の基本的指標。その市内総生産、市民所得、そのうちの市民所得のグラフが右上のほうに書いてあります。市民所得の見込みという図-9ですね。これは、市全体のものを幼子もお年寄りも含めて割り算をして、それを一人当たりで換算した数値がグラフになっている。5年ごとに棒グラフで示されているんですが、10年計画のデータですね。そのデータなんですけれども、始めの5年間は5万円アップ。次の5年間は、少しタンジェントといいますか、勾配が急峻になっていまして、一番初めのグラフから比べますと、20万円くらいアップしなくちゃいけない。2018年を基準にすると、17万円くらいのアップですから。これは、初めの5年間は何もやらないのか。打つ手がないのか。後半のほうに、全部、しわ寄せを持って行って、これは果たしてできるのか。出だしの半分の5年間は、何とも、上昇しようという意思は見えるんですけれども、上がりかけて、そう上がっていない。後半の5年間で、特別な戦略があるのかどうか。前半は打つ手が無い状態なのかどうか。これを伺います。

【会長】ただいまの____委員さんからの御質問ですね。最初の5年間と、後の5年間で、特別な戦略はあるのでしょうかという御意見です。お願いします。

【執行機関】____委員から御指摘ありました、市民所得の関係でございます。御質問の中にもありました一人当たりの市民所得につきましては、これは、御質問の中にもあったとおり、就業者の給与あるいは所得、そのものを表すものではありませんで、企業からの勤労者の利潤等を含めた市民所得、あるいは市内総生産すべてを市民の数で割り返した数字であり、一つの指標として設定するものであります。したがって、水戸市の総人口につきましては、平成30年度をピークに、平成35年度には若干数字が下がっていくということがございます。これを割り返した結果として、一人当たりの市民所得については、分母が小さくなることによって、結果として数字が大きくなっているという見え方でございます。したがって、それぞれの産業活動が、前の5年間に何もやらないということではなく、それぞれの産業の振興を図っていく中で、将来的に、5年後、10年後も、それぞれの市民所得、あるいは市内総生産の増加というものを目指していくという考え方へ変わりはございません。以上でございます。

【____委員】ただいま、御説明ありましたけれども、企業などの収益も含めて、これは人口で割り算をしているということは、「素案」の中にも説明がしてありまして、そのことは承知しているつもりなんですけれども、今の御説明ですと、確たる戦略があるように聞こえないんです。いわゆる、自然発生的な成り行きで行くのかなという感じがして仕方が無いんですが。どうなんでしょう。

【会 長】事務局のほうで、よろしいですか。

【執行機関】この市内総生産、あるいは市民所得の総額を御覧いただくと、全体として伸ばしているというものでございまして、これは、ただいま、___委員から御質問がありました、何もしなくても伸びていくという短絡的なものではございません。それぞれの産業等の活動を伸ばしていくということを勘案いたしまして、国の経済成長等も踏まえて、あるいは民間シンクタンクの予測等をベースにはしておりますけれども、例えば、観光交流人口の増加による経済波及効果というものを、この市内総生産あるいは市民所得の中にも組み入れた上で算出をしているというものでございまして、それぞれの産業政策、産業施策の強力な推進を図って、この実現を目指していきたいと考えております。

【___委員】はい、分かりました。ただいまの答えを期待しての質問だったんです。明快に答えていただきまして、ありがとうございます。

【会 長】ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。はい、___委員。

【___委員】目標指数の一覧のところなんですけど、小委員会的时候にも御指摘させていただいたんですけど、市民1万人アンケートに関する目標指標を見ていくと、子育て支援に満足する市民の割合が50パーセントということは、半数が満足していないということになって、5ページで見ると、広域行政に満足している市民の割合が現況6.5パーセントで、目標が20パーセントというのは、10年後の水戸市では、ほとんどの人が満足していない。20パーセントとか、25パーセントとか、30パーセントっていうのが、他にも目標指標としてあるんですけど、せめて、50パーセントは越えていないと、なんだか、希望が持てない都市のように思えてならないんですけど。いきなり、目標数値を上げるというのは厳しいというのは分かるんですけど、ちょっとこれでは、50パーセントを切る場合は、もう少し説明がないと、市民の理解を得られないのかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

【会 長】ただいまの___委員さんからの御質問、目標値について、せめて50パーセントを越えていないと、市民の理解も得られないんじゃないかというふうなことが中心だと思いますが、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘いただきました目標指標のうちの目標の設定の仕方ということで、これではちょっと低いだらうと、寂しいだらうという御指摘でございます。この市民1万人アンケートに関して、それぞれ、その施策に満足している市民の割合につきましては、単年度、この第6次総合計画を策定するに当たっての数値だけでなく、過去、第4次総合計画、さらには、第5次総合計画、第6次総合計画と、それぞれ総合計画を策定する中で、同じような質問を市民の方にしてまいりました。その過去の数値の状況等を踏まえて、努力すれば達成可能な目標として数値を設定していくとい

うことを基本に考えてございます。確かに、50パーセント未満の、50パーセントに達しない指標でございますが、これまでの一桁だった数値というものを、少なくとも20パーセント、30パーセントに上げていくということでの目標設定をしております。この到達すべき目標というのは、まずは第一段階として、その実現に全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

【会 長】はい、よろしいでしょうか。

【__委員】そのような説明が、この中にあればよいかなと思います。

【会 長】その点につきましても、事務局のほうで、整理をさせていただきたいと思います。はい、__委員。

【__委員】この新旧対照表の5ページなんですけれども、質問でございます。この5ページの下、3と4のグラフなんですけれどもね、この人口が大きく減っていきながら、23年度の目標というか、目安が、世帯数は増えているみたいですよ。この内容といいますか、その要因は、どのようにお考えなんですかね。

【会 長】ただいまの__委員さんからの御質問、いかがでしょうか。

【執行機関】__委員から御質問のありました世帯数でございますけれども、茨城県、そして水戸市の、それぞれの過去からの世帯数の動向、1世帯あたりの人員というものをトレンドの傾向として捉えまして、核家族化の進行等の状況があるということを踏まえて、世帯数については増加していく。逆に言うと、世帯当たり人員については、こういうトレンドで進んでいるものについて、ある程度、容認せざるを得ないと。しかしながら、核家族化というものは、できるだけ進行しないようにという目標数値として、この指標において、整理しているところでございます。

【__委員】はい、ありがとうございます。分かります。この中で、私が心配しているのは、核家族化の進行によって、このような現象が起こってくるとすれば、家庭の問題でもあるし、また、社会的な大きな問題でもあります。それで、この傾向が、水戸市から若い人が流出して、人口が減って、家庭数が増えてというのでは大変なんですね。そういったことも含めた今後の施策であろうと思います。ありがとうございました。

【会 長】だいたい時間も迫ってまいりましたので、いろいろと御意見等もおありかと思いますが、ここでは、ただいまいただきました御意見等につきまして、事務局で整理をさせていただきたいと思います。そして、この基本構想、基本計画総論（案）につきましては、ただいま事務局のほうから説明がありましたような方向で、基本的には進めてまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

【会長】ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思
います。ありがとうございました。

それでは、最後でございますが、その他でございます。今後のスケジュール
につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【執行機関】それでは、お配りいたしました資料のほう、資料2のほうを御覧願いま
す。今後の審議会も含めまして、計画策定のスケジュールについて、御説明
をさせていただきます。まず、表ですね。左の列でございますように、総合
計画「素案」につきまして御審議をいただきまして、本日、各小委員会の委
員長報告をいただいたところでございます。今後、本日までの議論及び本日
行っております意見公募手続における意見等を踏まえながら、今月末にかけ
て、総合計画（案）を取りまとめてまいります。そして、12月の本会議のほ
うに議案として提出していく予定でございます。

真ん中の列、当審議会につきましては、今年20日の水曜日に開催をしてい
ただきまして、答申の最終調整、そして25日の月曜日に市長への答申を行っ
ていただくという行程で考えてございます。

また、表の一番右の列でございます市民参加でございますが、本日まで、
総合計画「素案」について、意見公募手続を実施いたしております。また、
絵画・作文コンクールにつきましては、現在、応募作品の取りまとめ及び審
査等の準備作業のほうを進めておりまして、12月には受賞作品を決定いたし
まして、来年2月には表彰式及び受賞作品の展示のほうを行ってまいりたい
と考えております。

資料につきましては、以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから、今後の
スケジュールにつきまして説明がございましたが、次回の審議会におきまし
て、本日までの議論、それから、意見公募手続の御意見を踏まえ、全体的な
修正の案と、最終的な審議会の答申（案）につきまして、審議を行うことと
いたしたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、その他でございますが、全般的に御意見等ございましたら、お
願いしたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、事務局から、何かございますか。

【執行機関】はい。重ねて、スケジュール（案）の中で御説明させていただきました
が、次回の当審議会の開催につきましては、今年20日、水曜日に開催のほう
をさせていただきたいと考えておりますので、会長のほうから、お諮りいた
さしたいと思っております。

【会長】ただいまの御説明で、よろしいでしょうか。

【___委員】1点確認したいのですが、さきほど、説明ありましたように、市民の皆
さんからの意見公募手続が今日までですよね。20日の日に、御意見が全体的
に何件ぐらい出されたという資料が、この審議会に提案されると思うんです

けれども、その意見公募手続を踏まえて、この素案を修正したり、見直したりするということについては、今日、御説明いただいた他に、あと1週間ぐらいで、その意見に対して、修正、見直しが必要であれば、それもされるということですよ。

【会 長】はい、事務局のほうで、お願いいたします。

【執行機関】今、___委員さんからも御質問あったとおりなんですけれども、本日まで、意見公募手続のほうをしております。次回の審議会におきましては、意見公募手続でいただきました意見及び市の考え方を取りまとめました資料もお出ししたいと考えております。そして、総合計画（案）を取りまとめている中におきまして、今回の意見公募手続における意見についても、反映をさせていきたいと考えております。

【会 長】よろしいですか。

【___委員】はい。今日、各小委員会で意見を出されて、いろいろとまとめて、さらに、今日までの意見公募手続の意見も踏まえて、さらに、見直し体制も、もう一度あるということですね。

【執行機関】はい。

【___委員】はい、分かりました。

【副 会 長】次回はトータルしたのが出てくるんでしょ。それでなかったら、答申にならないよ。

【執行機関】はい。全て盛り込んだ案をお示しいたします。意見公募手続で意見をいただいて、反映させるべき意見の反映させる部分についても、委員の皆様にお示しして、御了承いただいた後に、案が決定するものと考えております。

【会 長】よろしいですか。

【___委員】私が気にかかったのは、今日まとまった修正とかで固まって、せっかくいただいた意見公募での意見が、今後、反映されないのであれば、これは大変だということですからね。そこだけ、ちょっと確認したかったです。ありがとうございます。

【会 長】よろしいですね。あと、ございますか。もう時間も迫っておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は、以上をもちまして、終了したいと思います。また、何か御意見等がございましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。